「導水路はいらない!愛知の会」ミニ通信

1 (2009.4.10)

愛知県に住民監査請求をしました。

3月30日午後、県監査事務局へ「木曽川水系連絡導水路」事業への公金支出差し止めを求める監査請求人署名・第一次分554筆を提出しました。

この署名数は、わたし達呼びかけ人の予想を遙かに超えるもので、ムダにムダを重ねる国・県への強い怒りの声と受け止め、皆さんのご協力・ご支援に心から感謝いたします。

住民訴訟の原告になってください。

監査請求が却下された場合、ただちに(30日以内の規則あり) 県を被告に住民訴訟を起こします。

一人でも多くの監査請求人の方が原告(裁判費用として1万円/年、「愛知の会」会員は差額の8千円/年を負担)となっていただきたく、予め訴訟のための委任状を用意しましたので、原告になろうとする方はご連絡ください。

<u>なお、委任状はH</u>P(http://www.dousuiro-aichi.org/)<u>からもダウンロード・印字出来ます。</u>よろしくお願いします。

〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15 (加藤伸久方) 導水路はいらない!愛知の会 TEL・FAX 052-811-8069